

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和6年1月29日（月） 13：00～15：00
- 2 場所：県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計14名、五十音順、敬称略）
赤木 憲章、岡田 直子、金平 美和子、神田 敏和、岸 美緒、
中山 芳一、西村 こころ、服部 剛司、平田 国子、牧 明奈、
光岡 美恵子、三好 年江、山口 哲史、吉田 康文

【議事概要】

<議題>

- 議題1 幼保連携型認定こども園の設置認可について
- 議題2 令和6年度の主な事業（予算要求状況）について

議題1 幼保連携型認定こども園の設置認可について

(子ども未来課長)

資料1に基づき説明

○発言要旨

(委員)

1号認定で、園児への食事の提供がない場合もあるのか。

(子ども未来課)

基本的に給食を出しているところが増えており、出していないところの方が少ないと認識している。

(委員)

今回議論の対象となっている3園について、保育教諭の確保はどのように行っているのか。

(子ども未来課)

今回議論いただいている3園については、いずれも既存の保育所から認定こ

ども園への移行となるため、現在保育園で働いている職員がそのまま配置される。

(委員)

おちあいこども園について、定員が95人のところ、現在の在園児数が99人と、定員をオーバーしているが、その点は問題ないのか。

(子ども未来課)

定員は定められているが、入園応募数が多かった場合などは、1.2倍までは受け入れができるようになっている。そのため、実態として定員を超えて受け入れている園もある。

(委員)

それぞれの園で実施されている、在園児以外を対象とした子育て支援事業について、事業が行われていることを知らない母親もいると思うので、周知をお願いしたい。

(委員)

保育士を多く養成している短期大学で、学生の募集を停止し4年生大学へ移行するということが、保育士の取り合いがますます激しくなることを危惧している。保育士が足りないから、子どもを預かることができないということがないように、保育士の補助をする人材の育成をしていただくとともに、高等学校に保育専門の学科をつくるなど、保育士を増やす施策を考えていただきたい。

また、保育園、認定こども園、幼稚園について、指導要領がそれぞれにあるが、施設が違うだけで指導方法がバラバラなのはいかがなものか。県としても国に対して一つの指針にまとめるよう要請していただきたい。

(委員)

新見市にも旧1市4町すべてにこども園があるが、子どもが生まれる数が減っているなか、今後園が存続できるのか不安だ。

(委員)

以前子どもを私立の保育園に通わせているときに、4回ほど誤食があった。私立の保育園は、園でオリジナルのマニュアル等を作っていて、第三者の目が入っていないのでは、と親として不安に思うことがあった。私立公立分け隔てなく、しっかりと指導を行っていただきたい。また、食事に関して園に対し

て、外部からの指導等があればいいと思う。

(委員)

今回の3園については、すべて保育所からの移行であり、低年齢の子どもの保育に関しては問題ないと思うが、教育の部分については、これから研修等を通して経験を積んでいただきたい。

低年齢児がいる園は、パートタイムで働く保育教諭を多く雇っていることがあるが、ここにあがっている園は、パートタイムの職員が少ないように思う。そのあたりの体制について伺いたい。

(子ども未来課)

正規職員とパートタイムで働く職員の割合については、園の運営方針や将来的な子どもの数の減少等も見越して採用している状況である。保育士の補助員という形で、保育支援者や保育補助者を設置し、保育士の負担軽減を図っている園もある。

(委員)

認定こども園の役割として、就学前の子どもの教育と保育を行うことと、地域の子育て家庭に対して支援を行うという2つの役割があると思うが、3つの園の子育て事業について、現在保育園で行っていることを発展的に行うのか、それとも新たに事業を立ち上げるのか教えていただきたい。

(子ども未来課)

既存の保育園の取組を一步前に進めて、発展的にやっていただくところが多いと認識している。

(委員)

保育園から認定こども園に移行する場合、運動場など非常に厳しい条件があり、移行が進まない園がある。認定こども園の方が、経営が安定し、職員も増やすことができるため、基準の緩和について、国に要望していただきたい。

また現在、幼稚園、保育園、こども園があり、こども園の中にも4種類の区分があり、さらに1号認定等で分けられている。子どもを預ける保護者には、そのあたりの違いが分からない方も多くいると思われるので、県でより分かりやすく説明をしていただきたい。

議題2 令和6年度の主な事業（予算要求状況）について

(子ども未来課長、子ども家庭課長、労働雇用政策課長、教育政策課長、義務教育課長、生涯学習課長、人権・男女共同参画課長、総務学事課長)

資料2に基づき説明

○発言要旨

(委員)

保育人材の確保の中に、ICT機器の見本市の開催とあるが、ICT機器を導入するにあたり、補助金はあるのか。

(子ども未来課)

国の制度として、保育施設がICT機器を導入する際に、導入費用の一部を補助するメニューがある。県としてもこうした制度について周知をしてみたい。

見本市については、県が単独で行うもので、5、6社のメーカーに来ていただき、各社のシステムを実際に体験していただきながら、それぞれの園に適したものを見つけていただくことを想定している。

(委員)

保育人材の確保について、現在保育補助員として勤務している方の中で、保育士として働きたいという方がいる。そういった方が今後、保育士試験を受ける際に県として費用の補助を検討していただきたい。

(委員)

おかやママ安心サポート事業について、多くの方に制度を知っていただくことが大事だと思う。

(委員)

現在、都市圏に出ている人たちを若者に限らず岡山県に呼び戻し、その人たちに保育士や教員になってもらうための施策として、どのようなものがあるか。

(労働雇用政策課)

保育士等に限らないが、Uターン就職の支援として、新橋にあるアンテナショップに就職相談の窓口を設けているほか、大阪事務所にも専門の相談員がいるので、そこを活用、紹介していただきたい。県としてもそういった窓口があることを多くの人に知っていただけるよう、引き続き周知を図ってまいりたい。

(子ども未来課)

保育士資格を取得するためには、保育士養成校で勉強し保育士になるというパターンが一般的だが、独学で勉強した後、試験を受け、保育士になる人もいる。今後、国で法改正が進めば、2次試験の実技試験を簡素化し、講習に代えることができる制度が導入される予定であり、試験のハードルが下がることで、受験しやすくなると考える。また、保育士資格がない場合でも保育士支援員等として、保育の現場で活躍することも可能である。

(教育政策課)

すでに教員免許を保有し、県外等の公立学校で教諭等としての勤務経験等を有する者が本県の採用試験を受験する場合は、採用試験の一部が免除されるような制度があるほか、資格を持つてはいるが教員として働いていない、いわゆるペーパーティーチャーに対してはフォローする体制があるなど、教員の掘り起こしを進めているところである。また、免許がない場合でも、学習支援員等として活躍する場もある。

(委員)

キャリア教育のような形で、企業に勤めている人や農業に従事している方等に授業をしていただくという取組があるが、学校がその人材を探すのが難しいという面があると思う。夢育パートナーズでは、そういった部分を支援するようなことも行っているのか。

(生涯学習課)

ホームページ上で企業や団体の簡単なプロフィール、どのような教育プログラムが行えるのかということを紹介している。県の生涯学習センターの学習相談員に連絡いただければ、学校の要望に応じた企業や団体を紹介し、マッチングまで行っている。

(委員)

夢育パートナーズについて、子どものために何かしたいと思っている企業は多いと思うが、経済同友会や商工会議所などの経済団体に働きかけを行う予定はあるか。

(生涯学習課)

会合等に出向いて、説明させていただきたい。

(委員)

仕事と子育ての両立に苦勞している母親はたくさんいると思う。夫婦で子育てをし、女性も仕事と子育てを両立するという考えがもっと浸透してほしい。

(委員)

若い世代が結婚し、子どもを生き育てたいと思えるような社会にしていきたい。

保育士確保について、高等学校に保育士専門の学科を設けるなど、県独自の施策にも取り組んでいただきたい。

小学校に入学したときに困らないよう保育所、認定こども園を含んだ幼児教育全体の職員の研修会をぜひ作っていただきたい。

(委員)

県北の短大が学生の募集を停止することで、県北の保育士不足がより深刻になるのではと危惧している。保育士が県北にとどまるような援助をしていただきたい。

(委員)

個人で活動している子育て支援者にもぜひ援助を行っていただきたい。

(委員)

県北の高校を活用し県として、保育人材に限らず県北における専門的な人材の育成に取り組んでいただきたい。

(子ども未来課)

今後、地域限定保育士制度が導入された際には、保育支援者として働いている方々に、ぜひ試験を受けていただき、今、働いている園で保育士として活躍していただきたいと考えている。

また、高校生を対象に保育の職場を見学するバスツアーを開催しており、保育士として働く魅力を伝えているところである。普通科の生徒にも参加いただき養成校に進学していただければと思っている。

以上